

陳 情 文 書 表 (平成29年3月22日定例会提出)

陳情第43号

新斎苑建設計画に対する陳情書

平成29年3月17日受理

陳情者 奈良市学園北二丁目12-18-5
樽谷佳男

要旨

奈良市の新斎苑計画に関連して、地域住民に対して、「地域活性化対策案」として鉢伏街道の拡幅工事、県道高畑山線までの道路新設工事がうたわれています。現在の奈良市の財政状況を鑑み、民間所有の土地の購入の前に旧土地開発公社が購入して、現在塩漬けになっている土地の利活用を図ることが奈良市民に対して負担をかけないことになる。そこで、奈良市の新斎苑計画地「横井町山林」の近くにある奈良市所有の体育施設整備事業用地（3.8ヘクタール）を新斎苑用地（横井町地番920・921-1）として検討されることを陳情いたします。

理由

新斎苑計画に関しては、安全性、取得可能性、利便性、建設コスト、住民合意などを総合的に判断して、民間所有の「横井町山林」で推進されていますが、地域活性化対策案による地域道路の拡張・整備が実施されるのであれば、体育施設整備事業用地の取り付け道路は橋梁が不要であり、高低差があることを含めても、建設コストは大きく低減します。何よりも、現在既に、奈良市が所有して塩漬けになっている土地の利活用が求められており、その土地を利用することは奈良市民に対して、説明は受け入れられることが十分期待できます。

新たに、「住民合意」を受容する必要がありますが、この点も現在の「横井町山林」周辺住民の「住民合意」を得ることとの比較では可能性は高いと思います。

現奈良市の財政に対して、建設総コストの削減、また塩漬け土地の活用において、大きな優位性があるので、奈良市所有の体育施設整備事業用地（横井町地番920・921-1）を新斎苑建設候補地として検討することを陳情いたします。